

United States Patent & Trademark Office



電子出願システム- Web

EFS-Web

国際特許出願者が時間とコストを節約する方法

EFS-Web とは何か?

EFS-Web は U.S.特許弁護士・弁理士が、特許出願に利用する U.S.特許商標局の Web を使って、国際特許出願者が出願した特許はじめ、特許出願と関係書類を提出するための解決策です。

EFS-Web には電子書式を使うことが肝要

U.S.特許代理人はその顧客である国際特許出願者に代わって EFS-Web の能力を最大限に使う特許出願をします。国際特許出願をする者は、その特許出願を電子書式で弁護士・弁理士に提出するための最もよい方法に関して、U.S.特許弁護士・弁理士の指示を受けてください。

好ましい出願形式

知的所有権法律事務所は、特許出願者が書類を提出するのに使う最も良い形式は、市販のワープロを使うことだと言っています。それはマイクロソフトワード、ワートパーフェクト、又は、アップルワークス等どれでもよいそうです。このような出願形式なら校訂することが出来るし、また、出願者から U.S.特許弁護士・弁理士に速やかに電送することが出来ます。このような出願形式を使うことで、U.S.特許弁護士・弁理士の仕事の手順が簡易になり、結果として時間の節約となり、出願者へのコスト削減となります。

国際特許出願者はその特許出願を標準 PDF ファイル書式に変換することができます。その PDF ファイル書式になった書類を U.S.特許弁護士・弁理士に提出して下さい。PDF ファイル書式に変換する場合には、U.S.PTO のウェブサイトに記載の下記の PDF ファイル書式作成ガイドに従ってください。

<http://www.uspto.gov/ebc/portal/efs/pdf-creation.pdf>

迅速、安全、確実こそ EFS-Web 出願の利点

- 提出された書類は速やかに U.S. PTO の私用ペアーシステムで検査され、U.S. 特許弁護士・弁理士の確認を受けます。
- U.S. 特許弁護士・弁理士は出願を各部分毎に分け、幾度かに渡って、同日中に(U.S.東部時間で) EFS-Web を使って出願することが出来ます。そしてその日付けを出願日としても大体の場合罰金を課されることはありません。
- U.S. 特許弁護士・弁理士は出願後、数分で確認の電子レシートを受け取ります。そのレシートには U.S.PTO が出願書類を受けた日付けと時間、EFS 証明番号、出願番号、そして確認番号が記録されています。
- 出願書類は、法的に制定された e-Commerce インターネットセキュリティ基準に基づくトランスポート層セキュリティ、又は、安全なソケット層プロトコルを使って保護されています。

更に学習をしたい方は次のウェブサイトをご利用下さい。

<http://www.uspto.gov/ebc/portal/tutorials.htm>